２障福第2451号

令和２年１１月２７日

　各障害福祉サービス事業所等設置者　様

愛知県福祉局福祉部障害福祉課長

（　公　印　省　略　）

障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（依頼）

本県では、９月１８日から「警戒領域」で推移してきましたが、１０月下旬から新規感染者数の増加が始まり、大変厳しい状況が続いています。貴事業所におかれましても、第３波に入ったとの認識の下、「厳重警戒」として、改めて感染防止対策の徹底をお願いします。

また、障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症に関する検査について、令和２年１１月２０日付で、厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課から「高齢者施設等への重点的な検査の徹底について」が示されましたので、保健所と調整のうえ、適切に対応していただくようお願いします。

なお、本県では、緊急包括支援事業の申請受付は終了しておりますが、ＰＣＲ検査を自費で行った場合の経費については、サービス継続支援事業の申請が可能となる場合がありますので、障害福祉分野コールセンター（052-954-7481）にお問い合わせください。また、政令市・中核市に所在する事業所・施設については、各政令市・中核市に対し、申請の可否についてご確認ください。

担当　事業所指定・指導グループ

電話　０５２－９５４－６３１７

ＦＡＸ　０５２－９５４－６９２０

電子メール　[shogai@pref.aichi.lg.jp](mailto:shogai@pref.aichi.lg.jp)